

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、健康で充実した生活・より働きやすい職場を実現するために、働き方改革に取り組みます。

令和3年2月2日
株式会社アーティス

目 標

働き方の改善

どの部署においても1ヵ月あたりの時間外労働5時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率80%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、時間外労働の多い部署については必要に応じて業務分担を見直す。
- ・長時間労働の発生原因等について定期的に話し合いを行い、時間外労働の抑制に努める。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度および在宅勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。
- ・年次有給休暇の取得状況等を「見える化」する。
- ・記念日等有給休暇制度を導入し、運用する。